㈎　設計業務の主任担当技術者（電気設備）として、次の各号の要件を満たす者を配置することができること。

ａ　平成21年度以降において、100床以上の病院の新築に関する実施設計について管理技術者又は主任担当技術者として担当した実績（現在所属する企業における実績に限る。）を１件以上（設計業務が完了したものに限る）有する者。

ｂ　手持ちの業務については、携わっている設計業務（工事監理業務は除く。特定後未契約のものを含む。）が本業務を除き３件以下であること。

㈏　設計業務の主任担当技術者（機械設備）として、次の各号の要件を満たす者を配置することができること。

ａ　平成21年度以降において、100床以上の病院の新築に関する実施設計について管理技術者又は主任担当技術者として担当した実績（現在所属する企業における実績に限る。）を１件以上（設計業務が完了したものに限る）有する者。

ｂ　手持ちの業務については、携わっている設計業務（工事監理業務は除く。特定後未契約のものを含む。）が本業務を除き３件以下であること。

㈐　技術者の配置としては、以下のとおりとすること。

ａ　管理技術者（設計）が、各主任担当技術者を兼任していないこと。

ｂ　主任担当技術者が他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと。

②　施工企業の資格　施工企業は、次に掲げるア～カの要件をすべて満たすこと。提案参加ＪＶもしくは提案参加コンソーシアムにおいて施工企業が２社以上となる場合、１社は全ての資格要件を満たし、その他は㈎及び㈑を満たすこと。

㈎　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項（第２号に係る部分に限る。）の規定による特定建設業の許可を受けていること。

㈑　公募型プロポーザル参加要件確認基準日において、厚生労働省から東海北陸地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、東海北陸地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

㈒　建設業法第27条の23第１項の規定による経営事項審査（その審査基準日が一般競争入札参加要件確認基準日から起算して過去２年以内であるもののうち、直近のものに限る。）の結果通知書の総合評定値が、建築一式工事において1,250点以上の者であること。

㈓　公募型プロポーザル参加要件確認基準日において、平成21年度以降に完了した病床200床以上の病院の新築、増築又は改築に係る工事（増築の場合は、増築部分が200床以上のものに限る。）の業務を主契約者として受注した実績を有していること。

㈔　現場代理人（工事業務を実施する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加要件確認書類提出日において雇用期間が３か月以上経過しているものに限る。）として、平成21年度以降に完了した病床200床以上の病院の新築、増築又は改築（増築の場合は、増築部分が200床以上のものに限る。）の業務に従事した実績（全工程の２分の１以上の期間にわたり、現場代理人、監理技術者又は工事担当者のいずれかの立場で従事した実績）を有する者を配置できること。ただし、監理技術者（建設業法第26条第２項に規定する監理技術者をいう。以下同じ。）が現場代理人を兼務することはできない。

㈕　監理技術者として、一級建築施工管理技士又は一級建築士のいずれかの資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、及び監理技術者講習修了証を取得した者で、平成21年度以降に完了した病院の新築、増築又は改築に係る工事の実績（全工程の２分の１以上の期間にわたり、現場代理人、監理技術者又は工事担当者のいずれかの立場で従事した実績）を有する者を専任で配置することができること。

3　優先交渉権者を選定するための評価項目　プロポーザル説明書、技術提案書基準等に記載する評価基準により行った評価結果に基づき、優先交渉権者を選定する。

4　手続等

⑴　担当部局　〒478―8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地　国立長寿医療研究センター　新棟建設推進部　企画課長　北山　淳一　電話0562―46―2311（９時00分から17時00分まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。

⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　平成31年４月26日から平成31年５月20日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。

⑶　参加表明書の受付等　本事業のプロポーザルに参加する者は、以下の手順により、参加表明書を当センターに提出し、確認を受けること。

ア　受付期間　平成31年４月26日から平成31年５月20日まで（土日祝日を除く９時00分から17時00分まで。）。

イ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

ウ　提出先　4⑴に同じ。

⑷　応募提出書類の提出期間、場所及び方法

ア　受付期間　平成31年６月４日から平成31年７月19日まで（土日祝日を除く９時00分から17時00分まで。）。

イ　提出方法　郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

ウ　提出先　4⑴に同じ。（資料の作成に係る費用は提出者の負担とし、提出された資料は、競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。）

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本話及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　有

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　技術提案書についての技術対話を行わない。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。

⑼　詳細はプロポーザル説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hidenori Arai, President, National Center for Geriatrics & Gerontology

⑵　Classification of the services to be procured: 41, 42

⑶　Type of Contract and Project: Basic design works for building of National Center for Geriatrics & Gerontology, note; detail design and construction contract to be discussed after completion of basic design works

⑷　Public notice period: From April 26, 2019 to May 20, 2019

⑸　Acceptance period of statement of participation: From April 26, 2019 to May 20, 2019

⑹　Submission period of proposals: From June 4, 2019 to July 19, 2019

⑺　Contact point for the notice: Junichi Kitayama, Planning manager, Construction promotion Department, National Center for Geriatrics & Gerontology, 7―430, Morioka-cho, Oobu-shi, Aichi-ken, 474―8511, Japan. TEL 0562―46―2311